13 健康管理・対策

防疫措置による健康への悪影響を回避するため、作業中及び作業後に体調が 優れない場合は、現地責任者へ申し出る。

(1) 作業中の留意事項

- ア 熱中症及び脱水症を起こさないよう、適宜、水分補給(スポーツドリンク等)及び休憩をとる。
- イ 気分や体調が悪くなったりケガをした場合は、無理をせず、すぐに現地 責任者に申し出る。
- ウ 作業中、豚等に噛まれる等でケガをした場合は、速やかに医療機関を受 診する。
- エ 防疫措置に使用する消毒剤(消石灰)は、水に溶けると強アルカリとなり、皮膚や粘膜に障害を起こすことがあるため、肌や眼に触れないよう取り扱うとともに、防疫服等を適切に着用する。
- オ 消毒剤が眼に入った場合は、応急処置としてきれいな水で洗い、直ちに 眼科を受診する。
- カ 消毒剤が皮膚に付着した場合は、汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を流水と 石鹸等を用いよく洗い、皮膚刺激がある場合や気分が悪い時は、医療機 関を受診する。
- キ 消毒剤を吸入した場合は、新鮮な空気のある場所へ移動するとともに、 呼吸しやすい姿勢で休憩し、なお、気分が悪いときは医療機関を受診す る。
- ク 消毒剤を誤って飲み込んだ場合は、応急措置としてきれいな水で口をす すぎ、医療機関を受診する。

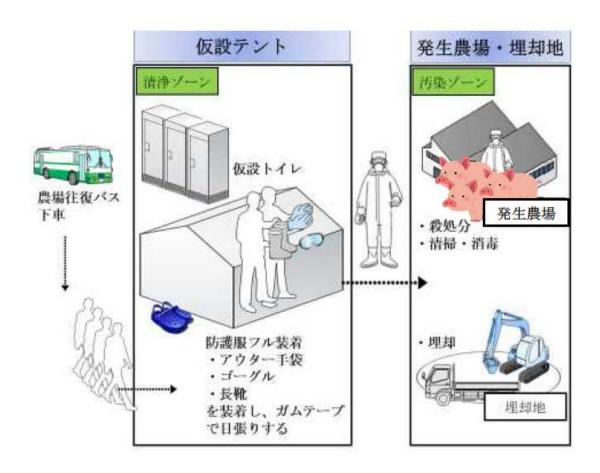
(2) 作業終了後の留意事項

- ア 熱中症及び脱水症を起こさないよう、水分補給(スポーツドリンク等) する。
- イ 作業終了時には所定の場所で脱衣し、その後、流水のもとで、石けん等 を使用して手洗いや洗顔、うがいを必ず行う。
- ウ 作業終了後、気分が優れない、眠れない等の症状がある者は、職員健康 管理センター及び保健所職員等に相談する。
- エ 防疫ステーション退場後は、速やかに帰宅し、入浴するとともに、着用 した衣服も速やかに洗濯する。
- オ 当日は十分に睡眠を取り身体を休める。

14 仮設テントでの作業 (防疫措置開始前)

発生農場及びその周辺には大量のウイルスが存在する。作業を終えた防疫 作業従事者が農場、埋却地等から他の地域へウイルスを拡散させることを防 止するため、仮設テントを設置する。

設置場所は発生農場に近く、できれば隣接地が望ましい。テントやコンテナハウス等を使って設置する。



(1) 組織体制及び役割分担

仮設テントには現地対策本部の仮設テント係を配備する。なお、責任者については、家畜防疫員を配置する。

防疫対策班 (仮設テント係)

総括

家畜防疫員

- ・現地対策本部との調整
- 防疫作業に必要な資材等の確認
- ・農場外部への病原体拡散防止のための消毒等の指示
- 事故、問題発生時の対応
- 作業の進捗管理状況確認

テント設営・運営

農林水産部の県職員等

- · 会場設営 · 運営
- ・防疫資材の配布、回収
- ・在庫の確認、調達要請

着脱サポート

動員県職員等

- 防護服の着衣点検、脱衣指導
- ・手洗い及び手指消毒の指導、サポート

(2) 各係の具体的な作業内容

ア 総括(家畜防疫員)

仮設テントでの作業が速やかに実行されるように指示するとともに、防 疫ステーションとの連絡調整を行う。

(ア) 防疫ステーションとの連絡調整

作業工程の再確認を行い、作業状況や変更事項に応じて、防疫ステーションと協議し防疫作業従事者の調整を行う。

(イ) 防疫措置に必要な機材、資材等の確認

重機等のオペレーターの人員、機材の配置、資材の過不足等の確認を 行う。

(ウ)農場外への病原体拡散防止のための消毒等の指示 ウイルス拡散防止のため、防疫作業従事者等に対して動線、着替え、 消毒等の指示、輸送トラック等の搬出する機材の消毒等を指示する。

(エ) 事故、問題発生時の対応

事故、問題が発生した場合には防疫ステーションに応急処置や救急搬送等の対応を依頼する。

- イ テント設営・運営(農林水産部の県職員等)
 - (ア) 会場の設営

設営に当たっては、ウイルス拡散防止のため清浄ゾーンと汚染ゾーン を交差することのないように、作業動線、配置等を決定する。

- a テント、コンテナハウス等を利用して、着衣、脱衣、消毒、うが い、手洗い、休憩をする場所、飲料水等を確保する。
- b 消毒用の動力噴霧器の確保、水の手配を行う。
- c 防疫作業従事者の仮設テント内での誘導を行う。
- d 休憩場所・飲料水等を確保する。
- (イ) 防疫資材の配付、回収
 - a 必要な防疫資材を配付する。
 - b 使用済みの防疫資材を回収し、適正に管理する。
- (ウ) 在庫の確認、調達要請
 - a 発生農場での防疫資材の状況を総括に聞き取り、在庫状況を把握する。
 - b 資材が不足する場合には防疫ステーションに要請する。
- ウ 着脱サポート(動員県職員等)
 - (ア) 防疫作業従事者への消毒指導及び防疫服着脱のサポートをする。
- (3) 防疫作業従事者の仮設テント内での流れ
- ア 防疫資材の配付・装着(手袋、マスク、ゴーグル、長靴等)
 - (ア) 資材係は、防疫作業従事者に作業用の資材を配付。
 - (イ) 防疫作業従事者は、受け取った手袋、マスク、ゴーグル、長靴等を 装着。家畜防疫員等が指導及び支援を行う。
- イ 作業場所への移動

準備が完了した防疫作業従事者は発生農場、埋却地などの作業場所に移動する。

ウ 休憩時の移動

休憩時には適切な防疫服の着脱等を実施する。

15 仮設テント内での作業(防疫措置終了後)

防疫措置終了後にウイルスの拡散を防止するために、防疫服等の脱衣、手 洗い、うがい等を行う。

(1) 各係の具体的な作業内容

ア総括

仮設テントでの作業が速やかに実行されるよう指示するとともに、現地 対策本部との連絡調整を行う。

- (ア) 作業終了の報告
- (イ)作業進行状況の報告(殺処分頭数、埋却頭数等)
- (ウ) ウイルス拡散防止のための、着替え、消毒の方法等の指示
- (エ) 事故、問題が発生しなかったかの確認と対応
- イ テント運営・設営
 - (ア) 防疫措置で使用した作業着等の回収と廃棄
 - (イ) 翌日に使用する防疫資材の準備と不足分の補充
- ウ 着脱サポート
 - (ア) 防疫作業従事者への消毒指導及び防疫服着脱のサポート
- (2) 防疫作業従事者の仮設テント内での流れ
- ア 作業場所からの移動

農場出口で防疫服の上から全身を消毒して仮設テントへ移動する。

イ 防疫服等の脱衣

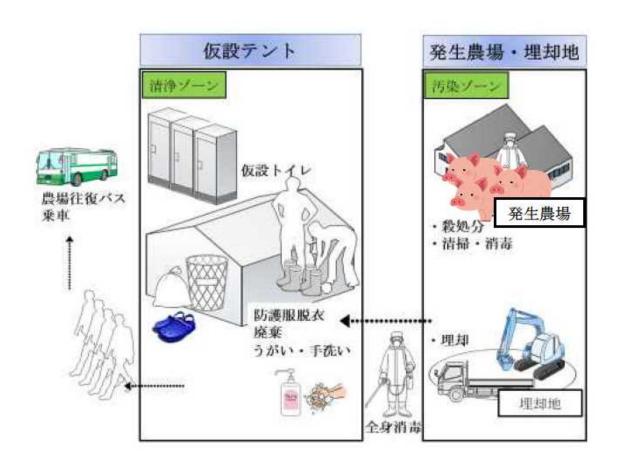
手袋、マスク、ゴーグル、防疫服等を脱ぎ、廃棄用の容器に投入する。 脱衣後、洗顔、うがい、手洗いをする。長靴は再利用するためサイズ毎 に並べておく。

ウ 着替え

必要に応じて、新しい防疫服を着用する。

エ 防疫ステーションへの移動

移動用履物(サンダル等)に履き替えて、現地専用バス等で移動する。



16 埋却場所での作業

埋却場所は、原則として発生農場内又はその近くに確保するよう努める。

なお、発生農場内あるいはその付近での埋却地の確保が困難な場合は、前述の輸送方法に留意して埋却地まで輸送する。埋却場所が仮設テントから離れた場所であった場合には、現地対策本部と協議の上、ウイルス拡散防止を考慮しながら、防疫作業従事者が作業を行えるようにする。

(1) 組織体制

埋却場所には現地対策本部の防疫対応班及び防疫支援班を配備する。

	防疫対策班および防疫支援班					
-		·総括	家保			
		・埋却地に係る作業	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		オペレーター等の	D調整			
		現場管理	農林水産振興センター、市町村、防疫協定団体			
	・掘削・埋却補助埋却等の工事作業管理					
		掘削・埋却補助	県職員、市町村、その他			
	・掘削・埋却に関する作業補助					
		車両消毒	県職員、市町村、その他			
		・埋却地出入口での車両消毒				
		重機オペレーター	防疫協定団体、県職員(免許保持者)等			

(2) 作業の流れ

基本的な作業の流れは、①防疫フェンス・仮設テントの設置、②測量 (境界が曖昧な場合)、埋却溝の掘削及び磁気探査(未実施の場合)、③消 石灰の散布、④ブルーシートの敷設、⑤敷設したブルーシート内面への消 石灰散布、⑥患畜又は疑似患畜の死体・汚染物品(以下、「死体等」)の 搬入及び投入、⑦投入した死体等への消石灰散布、⑧埋め戻し、⑨埋め戻 した土及び周辺への消石灰散布、⑩立て看板の設置の順に進める。なお、 ④と⑤の作業は必要に応じて実施する。

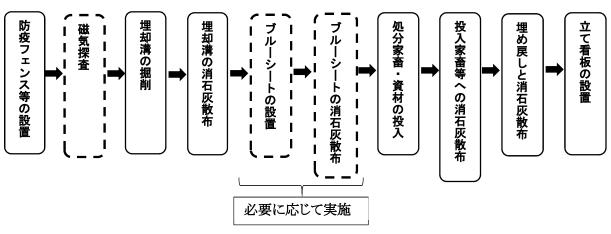
総括

- (ア) 掘削作業前の確認
 - a 現地対策本部が作成した防疫作業計画書及び資材の数量、配置 場所を確認する。
 - b 埋却溝の掘削位置や重機の作業位置、輸送車両による処分家畜 搬入時の作業動線を確認する。
- (イ) 防疫フェンス設置の指示
 - a 防疫作業計画書を基に現場管理係(業者)と防疫フェンスの仕様や設置 の位置等について打合せを行う。
 - b 防疫フェンスは鉄パイプ等を組み、ブルーシート又は寒冷紗をくくり付けて製作する。
 - c 防疫フェンスは高さが外部から視線を遮蔽できる様におおよそ3mになるよう設置する。
 - d 設置作業員は、仮設テントにて防疫服・手袋・長靴・ゴーグル・ヘルメットを着用するよう指示する。
 - e 設置後は計画に沿った物であるか設置状況を確認する。
- (ウ) 埋却溝掘削作業の指揮、監督
 - a 作業計画書を基に現場管理係(業者)への掘削・埋却計画について打合 せを行う。
 - b 仮設テントにて防疫服・手袋・長靴・ゴーグル・ヘルメットを着用し、 埋却地へ入場する。
 - c 重機類の搬入を指示し、機材等と併せて確認を行う。
 - d 機材等の確認が出来たら掘削を開始させる。
 - e 作業中は安全に配慮し、確認を十分に行う。
- (エ) 処分家畜・汚染物品投入作業の準備
 - a 仮設テントより入場してきた防疫作業従事者(業者以外)を集合させる。
 - b 防疫作業従事者を班ごとに編制、整列させ、点呼を行い人員を確認す る。
 - c 現地対策本部が作成した作業計画書に基づいて各班の作業内容の説明及 び打合せを行う。
 - d 作業行程及び内容等について説明を行うとともに、作業上の注意点についても十分に説明し、安全性の確保に努める。
 - e 作業の途中で気分が悪くなったり、事故等発生した場合は速やかに届け

出るように指導する。

- f 埋却に関する資材の準備を指示する。
- g 掘削及び磁気探査の状況を確認した上で、埋却溝の法面及び底面に消石 灰散布を指示する。
- h 消石灰は主に重機を使用して、1kg/m2を目安に散布させる。
- i 掘削・埋却補助係には消石灰散布作業を補助するよう指示する。
- j 消石灰散布の終了後は、地下水汚染の可能性がある場合など状況により 掘削・埋却補助係に埋却溝掘削面へ浸透防止のブルーシートの設置を指 示する。
- k ブルーシート設置後は再度の消石灰散布を行う。
- 1 消石灰散布に際してはなるべく飛散しないよう注意する。
- (オ) 処分家畜及び汚染物品投入の指揮、監督
 - a 発生農場からトラックにて搬入運搬される処分家畜を確認する。
 - b 処分家畜及び汚染物品は掘削・埋却補助係がフレコンバッグ等に投入した後、重機による吊り上げを指示し、埋却溝へ投入させる。
 - c 作業中は安全に配慮し、確認を十分に行う。
- (カ) 埋め戻し作業の指揮、監督
 - a 処分家畜・汚染物品の投入完了後、重機を使用して、1 kg/m2 を目安に 消石灰を散布させる。
 - b 掘削・埋却補助係には消石灰散布作業の補助を指示する。
 - c 消石灰散布後、固定用の杭と共にブルーシートを埋却溝へ投げ入れるよう指示する。
 - d 再度消石灰散布後、処分家畜の上に2m以上の覆土となるよう埋め戻し を指示する。

埋却作業の流れ



【必要資材(埋却)】

埋却用ブルーシート (10m×10m)	枚
木杭	本
ハンマー	本
消石灰	袋
重機	
バックホー	台 (うち農場所有 台)
投光器	台













牛

当地は、家畜伝染病予防法第24条の規定に 基づき、下記のとおり発掘を禁止ます。

[疾病名]豚熱[家畜の種類]豚

[埋却年月日] 令和〇〇年〇〇月〇〇日

[発掘禁止期間] 上記埋却年月日から3年間

令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇家畜保健衛生所



イ 現場管理係

- (ア) 防疫フェンスの設置
 - a 先遣隊として派遣された場合は、仮設テント設置前なので、発生農場へ 立ち入る際には、家保の指示に従う。
 - b 仮設テント設置後には、仮設テントにて防疫服・手袋・長靴・ゴーグル・ヘルメットを着用し、埋却地へ入場する。
 - c 埋却地周囲に設置する防疫フェンスの仕様や設置の位置等について総括 と打合せを行う。
 - d 防疫フェンスは鉄パイプ等を組み、ブルーシート又は寒冷紗をくくり付けて製作する。
 - e 防疫フェンスの高さは外部から視線を遮蔽できる様におおよそ3mになるよう設置する。
- (イ) 埋却溝掘削作業の指揮、監督
 - a 作業計画書を基に測量・掘削・磁気探査・埋却作業について総括と打合 わせを行う。
 - b 以後の役割としては総括の下、測量、重機オペレーター及び磁気探査員 への指示、監督が主な役割となる。
 - c 重機の搬入を指示する。
 - d 掘削、磁気探査及び埋却作業について重機オペレーター及び磁気探査員 と打合せを行い、掘削作業を開始、作業中は作業を監督する。
 - e 掘削の完了した埋却溝の底面及び法面に消石灰を散布させ、その上に状況によりブルーシート敷設完了後、再度消石灰を散布させる。
 - f 消石灰散布は1kg/m2を目安に散布させる。
- (ウ) 処分家畜・汚染物品投入作業の指揮、監督
 - a 発生農場より輸送車両にて運搬されてくる処分家畜 (フレコンバッグ等) の投入作業を指示する。
 - b フレコンバッグ等に詰められた処分家畜及び汚染物品を重機で吊り上げ て投入する作業の指示を行う。
- (エ) 埋め戻し作業の指揮、監督
 - a 投入完了後の埋却溝に重機を使用して消石灰を散布させる。
 - b 掘削・埋却補助係によりブルーシートが埋却溝に投げ入れた後、再度消石灰を散布し処分家畜の上2m以上の覆土となるよう埋め戻しを指示する。
- (オ) 埋却地への消石灰散布作業の指揮、監督
 - a 重機を用いて埋却地の広範囲に消石灰を散布させる。

- b 細かな部分は他の防疫作業従事者が行う。
- (カ) 撤収作業
 - a 作業の最後に防疫フェンスを撤去する。
 - b 全ての作業終了後、重機、機材及び資材等の清掃・消毒を指示し、重機 等を消毒後に搬出させる。
 - c 最後に全身を消毒した上で埋却地より退場し、仮設テントで防護用具を 廃棄する。
- ウ 掘削・埋却補助係
- (ア) ブルーシートの設置(状況により実施することとし、杭打ち、シートを 広げる、杭に結びつける)
 - a ロープを約3mの長さに切断する。
 - b ブルーシートの両端に2m間隔にロープを結んでおく。
 - c 1本目の埋却溝の掘削が終了した後、総括の指示に従い、埋却溝辺縁より1m離れた場所に2m間隔の距離で杭を打つ。
 - d 掘削面にブルーシートを広げ、シート上端が地表から1m程度下がる状態でロープを杭に結び付ける。
 - e 次のブルーシートは設置したシートと2m重ね、同様の方法で設置する。
 - f 風によるブルーシートの舞い上がりを防ぐため、土を詰めた土嚢袋にロープを結び埋却溝底面に配置する。ロープは杭に括り付ける。
 - ※ 杭を使わず土嚢袋でブルーシートを設置する場合は、埋却溝辺縁より 1 m離れたところに土嚢袋を配置する。







- 工 車両消毒係
- (ア) 埋却地入場、退出時の車両、重機等の消毒
 - a 埋却準備が完了、処分家畜の搬入が開始されるとの連絡を受けた総括から の指示を受け、埋却地出入口に設置してある動力噴霧機の付近に待機する。
 - b 運搬車両の入場時、埋却地出入り口付近にて停止させる。
 - c 動力噴霧機を稼働させ、車両全体を消毒する。
 - ※ 処分家畜を運搬する車の運転手は原則として作業中は車外に出ないこと

とする。車外に出入りする際は運転手、車両内部についても消毒する。

- d 運搬車両の退出時も同様に埋却地出入口付近にて消毒する。特に処分家 畜を搭載していた荷台、被覆していたブルーシートは念入りに消毒する。
- e すべての処分家畜の運搬作業が終了し、車両の出入りが無くなった時点で、総括の指示を受け、その他作業に移行する。
- (イ) 作業終了後の車両、重機等の消毒

埋却地におけるすべての作業終了後、総括の指示を受け、出入り口付近へ移動、立入禁止区域周囲のロープを張り、作業に使用した車両、重機、運転手、オペレーターを動力噴霧機で消毒する。

オ 重機オペレーター

(ア) 重機の搬入

- a 仮設テントにて防疫服・手袋・長靴・ゴーグル・ヘルメットを着用し、重機に搭乗し、操作する。
- b 現場管理係の指示に従い重機を搬入する。

(イ) 埋却溝掘削作業

- a 現場管理係より掘削・磁気探査・埋却計画の説明を受け、打合せを行う。
- b 現場管理係の指示に従い、埋却溝を掘削する。
- c 埋却溝は深さ4m、地上幅6mを確保する。(長さ及び掘削本数については埋却頭数等により算出する。)磁気探査は地表面から1m間隔の水平探査を実施する。
- d 掘削終了後は埋却溝底面及び法面に消石灰を散布する。
- e 消石灰は1kg/m2を目安に散布する。
- f 散布作業に当たっては消石灰の周囲への飛散に注意する。
- g 掘削・埋却補助係によりブルーシートが埋却溝に敷設された後、再度 消石灰を散布する。

(ウ) 処分家畜・汚染物品投入作業

- a 輸送車両にて発生農場より運搬されてきた処分家畜を、掘削・埋却補助係と連携して埋却溝に投入する。
- b 投入作業は掘削・埋却補助係がフレコンバッグ等に入れた処分家 畜及び汚染物品を重機で吊り上げ、埋却溝底に並列に並べるように 投入する。
- c 吊り上げ時にロープを使用した場合は結んだままとする。

(エ) 埋め戻し作業

- a 投入完了後の埋却溝に重機を使用して消石灰を散布する。
- b 掘削・埋却補助係によりブルーシートの埋却溝投げ入れ後、再度

消石灰を散布し、処分家畜の上2m以上の覆土となるよう埋め戻しする。

- (オ) 埋却地への消石灰散布作業
 - a 埋却終了後、重機を用いて埋却地の広範囲に消石灰を散布させる。
 - b 細かな部分は他の防疫作業従事者が行う。
- (カ) 撤収作業
 - a 全ての作業終了後は重機の消毒を行う。
 - b 消毒完了した重機を埋却地より搬出する。
 - c オペレーター自身も消毒を行った後、埋却地を退場後仮設テント にて脱衣する。

作業上の注意

重機周辺、埋却溝付近など危険な場所での作業が多いことから次の点に注意する。

- (1) 重機周辺で作業をする時は必ずヘルメットを着用すること。
- (2) 埋却溝の法肩(端)に近づかない。
- (3) 重機の旋回範囲内(重機が届く範囲)には立入らない。
- (4) 重機周囲での作業が必要な場合(特に処分家畜の吊り下げ作業、消石灰のバケットへの投入)は、重機のバケット等が停止したことを確認し、オペレーターとの確認が取れてから重機に近づき作業を行う。作業終了後は速やかに重機から離れる

(3) 埋却溝について

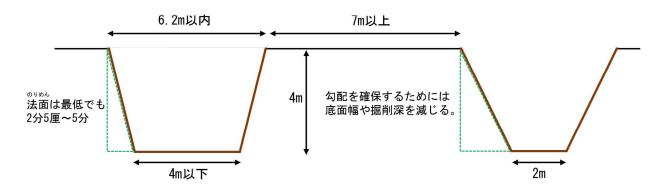
- ア 掘削深は最低4mの掘削が必要である。
- イ 湧水や岩が露出し掘削が困難な場合は、掘削深が3m以上確保できれば 良い。
- ウ 掘削法面は最低でも2分5厘~5分の勾配を取るようにする。土質が悪い場合は現場条件を考慮しさらに勾配を確保する。その場合、地上幅が6.2 m以上となると横からの石灰散布や家畜の吊り降ろし作業に支障が生じるので、底面幅を減じるか、掘削深を減じることで勾配を確保する。
- エ 埋却後の家畜体液の噴出を防止するため、家畜からの土かぶり厚は必ず 2.0m以上を確保すること。(家畜の厚さは、原則、最大1.5mとする。)
- オ 複数の埋却溝を並列に掘削する場合には、作業スペースを確保するため、 7m以上の間隔を空けること。

- カ 家畜の厚さは最大 1.5 m とし、掘削深を 3.0 m に減じた場合でも、家畜からの土被り厚は 2.0 m 以上確保すること。
- キ 埋め戻した土が固められることによって、埋却した家畜からのガスの放 散や体液の浸透が妨げられることのないよう、埋め戻した土の上に重機 を乗り入れたり、覆土を転圧したりすることは避ける。

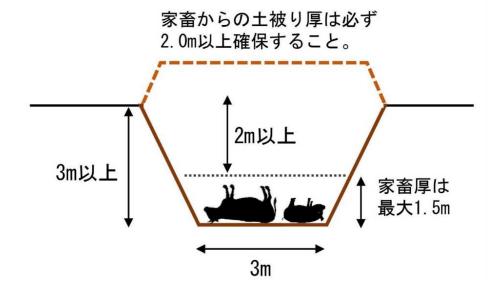
【基本的な掘削断面】

掘削深 4m以下 地上幅 6.2m以内

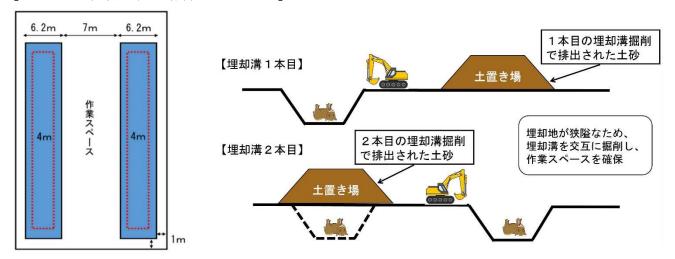
地上幅が6.2m以上になると、 横からの作業に支障が生じる。 作業スペース確保のため 7m以上あける。



※掘削深が 3mの場合



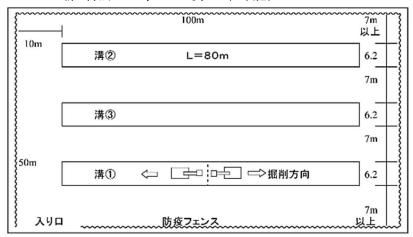
【並列に2本掘削する場合のスペース】

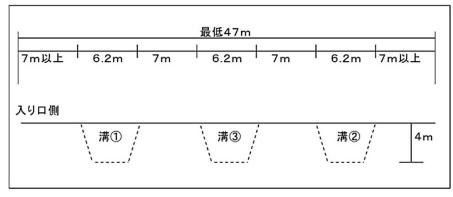


【埋却溝を3本掘削する場合】

溝①、溝②、溝③の順に掘削する。

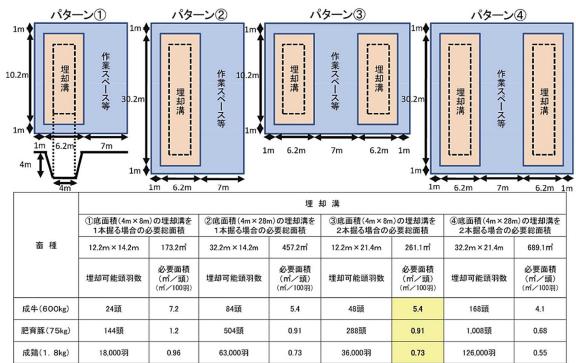
例: 4m×80m×3 本を掘削 ⇒ 50m×100m=5、000 ㎡の埋却地が必要 (肥育豚で1、000 頭埋却可能)





出典:宮崎県

【参考】家畜の埋却に必要となる標準的な面積



【埋却に必要な面積(目安)の算出方法】

畜種	換算方法				基準値
	種豚	肥育豚	育成豚	哺乳豚	肥育豚
豚	12ヶ月以上	3~12ヶ月	離乳~3ヶ月	離乳まで	3~12ヶ月
	4	1	1/3	0	0.9m²

例:母豚 20 頭、肥育豚 100 頭、育成豚 20 頭の場合 (20 頭×4) + (100 頭×1) + (30 頭×1/3) = 190 頭 190 頭×0.9 m²=171 m²

【必要な埋却溝の長さ】

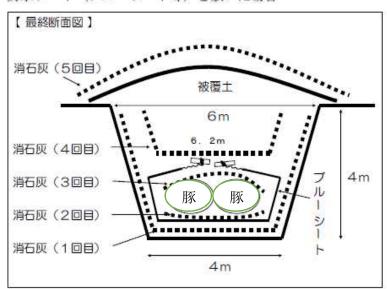
埋却地には、殺処分家畜の他に汚染物品も埋却するため、農場内に残っている 飼料や肥料の量を勘案して、埋却溝の長さを決定する。



※(参考) 底幅4m、深さ4m、長さ10mの埋却溝で目安となる埋却頭数 肥育豚(死体の平均で75kg程度を想定):約140頭

【埋却後処理】

家畜を埋却し終わったら、家畜の上に再度石灰を散布する。



防水シート (ブルーシート等) を敷いた場合

出典:宮崎県(一部改変)

体液・ガスの噴出対策

埋却後、死体からガスが発生するが、埋却が適切に行われない死体の体液がガスとともに地表へ噴出し、環境問題を引き起こす可能性がある。このため、以下の①により、体液の噴出の予防に努めるとともに、体液が噴出してしまった場合には、以下の②により関係部局と連携の上、速やかに環境対策を講じる必要がある。

① 体液・ガスの噴出防止対策

体液は、死体の分解によって生じるガスとともに地表に噴出する。このため、死体の埋却に当たっては以下について留意する。

- ア 水源等への影響がないと判断され、かつ、周辺住民の理解が得られる場合については、防水シート(ブルーシート等)の使用を避けること。
- イ 埋却溝の大きさと比較して埋却頭数を適正規模とすること。
- ウ 埋め戻した土の目が詰まりガスの放散又は体液の均等浸透が妨げられる ことがないよう、埋め戻した土の上への重機等の乗り入れ、埋め戻し土 の転圧、山盛り状の埋め戻しなどは行わないこと。
- エ 噴出が予想される埋却地の場合、体液の噴出と臭気は極力前述の対策を 講じることにより防止に努めることとするが、下記のような条件から体 液噴出の可能性が予想される現場においては、埋め戻しの際、「おが 粉」および「堆肥」を投入することで体液の噴出と臭気防止を図る。
 - a 掘削溝に出水が見られる。
 - b 埋却地が狭く、基準量以上に家畜を投入する必要がある。
 - c 地形上、傾斜のある溝を掘削せざるを得ない。

② 体液・ガスが噴出した場合の措置

噴出があった場合、体液の拡散及びウジなどの発生を防止するため、以下 の措置を速やかに講じる。

- ア 体液が噴出した部分を囲むように土堤を作り拡散を防ぐこと。
- イ 噴出した体液の吸収と消臭のため、消石灰とおが屑で覆土すること。消石灰にはウジ等の殺虫効果があるが、適切な殺虫剤があれば、同時に散布すること。なお、ガスの噴出が収まるまで盛り土で押さえこまないこと。
- ウ ガスの噴出が収まった後に覆土するとともに、その表面に再度消石灰を 散布すること。

17 評価 (豚等、飼料、薬品等)

殺処分される豚等及び汚染物品等の評価額に対して法第58 条に基づく手当金が交付される。この評価額の決定にあたっては、農林水産大臣は県知事の意見を聞くこととされており、さらに県知事は豚等の評価についてあらかじめ選定した3人以上の評価人の意見を聞くとされている。なお、評価人は現地対策本部の評価・記録班に所属する。評価額の算定は迅速かつ適切に殺処分前に行う。

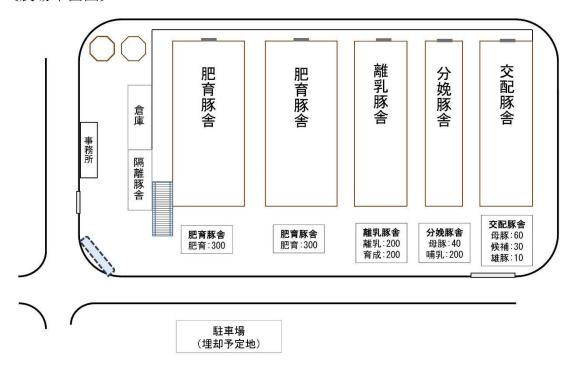
豚等の評価

- 1 豚等の評価額は、患畜又は疑似患畜であることが確認される前の状態についてのものとし、当該豚等が患畜又は疑似患畜であることは考慮しない。
- 2 評価額の算出は、原則として、当該豚等の導入価格に、導入日から患畜 又は疑似患畜であることが確認された日までの期間の生産費(統計デー タを用いて算出する)を加算して行い、これに当該豚等の体型、産歴、 繁殖供用残存期間等を考慮して必要な加算又は減算を行う。
- 3 豚等の所有者等は、と殺に先立ち、豚等の評価額の算定の参考とするため、と殺の対象となる個体(多頭群飼育されている場合にあっては、群ごとの代表的な個体)ごとに、当該豚等の体型・骨格が分かるように写真を撮影する。
- 4 農林水産省は、県において豚等の評価額の算定を速やかに実施することが困難と認められるときは、関係省庁と協議の上、直ちに概算払を行う。

18-1 防疫作業計画の一例(一貫経営母豚100頭の場合)

[母豚 100 頭 種雄豚 10 頭 候補豚 30 頭 子豚 600 頭 肥育 600 頭] 所有豚舎:5棟(交配豚舎1、分娩豚舎1、離乳豚舎1、肥育豚舎2)

[農場平面図]



(1) 殺処分作業(殺処分係)

豚の殺処分は、飼養状況及び畜舎環境を勘案し、薬液(発生状況を勘案して使用する薬液を選択)による薬殺、電殺器を用いた電殺、炭酸ガスによるガス殺を選択して行う。基本的に、種豚は薬殺もしくは電殺、哺乳豚はガス殺、肥育豚及び離乳豚はガス殺もしくは電殺を選択すると、効率的な殺処分を実施することができる。哺乳豚は、豚舎内で殺処分した後搬出できるが、それ以外の豚は、殺処分後の搬出で手間どることから、豚舎外で殺処分する。

豚舎名	飼養頭数	殺処分方法	殺処分方法の詳細	殺処分場所への豚の移動方法	死体の搬出方法	畜舎内全頭の処分 に要する時間	時間
交配	母豚60 候補豚30 雄豚10	薬殺	服舎より作業スペースまでの誘導5名 薬殺3名 (顕静脈注射2名、薬剤注入1名) 保定・搬出6名		保定者が搬出補助を行い、ホイルロー ダーに積載。 トラックA(1名)にて搬出。	母豚、候補豚 10分/頭×130回/2班 雄豚	10.8
	母豚40		オペレーター1名 合計:15名			維勝 20分/頭×10回/2班	1.7
分娩	哺乳豚200	ガス殺 (ポリバケツ)	豚の捕獲、投入、カウント、蓋締め 4名 (2名ペア2組) ガス殺(名 搬出2名 (台車で搬出後、フレコンバッグに投入) 合計:7名		トラックA(1名)にフレコンバックを設置 しておき、搬出係がポリバケツよりフレ コンバック内に死体を投入、搬出。	5分/10頭×20回/1班	1.7
離乳	離乳豚200 育成豚200 合計 400	ガス殺 (トラック)	誘導10名 ガス殺1名 合計:11名	殺処分エリア②に横付けしたトラックBに豚を誘導し、ビニールシートで覆ってからガス殺。		離乳子豚 20分/25頭×8回 育成子豚 20分/20頭×10回	6.00
肥育 (2棟)	600	電殺	誘導5名 電殺3名 囲い込み・搬出20名 (1棟あたり) 合計:28名		ホイルローダー(1台)でトラックA(1名) に積載、搬出。	10分/5頭×120回/2班	10
	合計 1,340頭						

■薬殺〈主に種豚〉

ア 作業スペースへ豚を移動させる。

興奮状態の母豚や、種雄豚などの鎮静が必要な個体については、メシル酸マホプラジン製剤を筋肉内注射する(母豚 5 ml 種雄豚 10 ml)。本病により蹄病変がある場合でも、鎮痛効果により移動が容易になる。 鎮静効果がみられた後(10分程度)に、殺処分場へ移動させる。

- イ 保定器で豚を保定する。
- ウ 18G 注射針やカテラン針を使用して、頚静脈もしくは心臓に薬液を 20 ~60ml 注射する。
- エ 頸静脈等に薬液が入れられない場合は、21G 針を使用して耳静脈から 薬液注射する。







頸静脈注射

出典:宮崎県

■ガス殺 (哺乳~育成)

- ア 豚を密閉容器に投入する。頭数については豚の大きさを勘案し、ガス 殺後に運び出す際の台車等も事前に準備する。
- イ トラックの荷台でガス殺を実施する場合には、あらかじめブルーシートを設置し、出荷台等を利用して豚を荷台に誘導する。
- ウ 豚が積載されたら、トラックの荷台ごとブルーシートで覆い、密閉する。
- エ スノーホーンを密閉容器の注入口もしくはブルーシートの隙間から挿 入し、炭酸ガスを注入する。
- オ 炭酸ガス注入時、豚が跳ね上がることがあるため、密閉容器やブルー シートをしっかりと保持する。
- カ ガス注入が終了したら、密閉容器もしくはブルーシートを外してガス を発散させた後、豚の死亡を確認する。豚が生存していた場合には、薬 殺等を行う。
- キ 垂直方向でガスを注入すると、豚に当たったガスがスノーホーンへ逆流し、目詰まりの原因となるため、やや水平方向に注入するよう心掛ける。また、ガスの注入時にはブルーシートの隙間から洩れ出てくる炭酸ガスを吸入しないよう十分留意する。



トラックの荷台にて密閉



ガスの注入

出典:宮崎県

■電殺(主に肥育豚)

- ア コンパネを使って豚を作業スペースへ移動させる。その際、豚が逃亡 しないよう注意する。
- イ 防疫作業従事者は、コンパネで豚が20頭程度入るスペースを確保する。
- ウ 電殺器を用いて豚の殺処分を行う。
- エ 両頚部を端子で挟んで350V/10 秒程度通電して倒れた後、心臓部を同様に端子で挟んで死亡するまで通電する(通常は30秒~数分間

程度)。

オ 端子を両頚部に的確に当てれば、苦しむことなく一瞬で倒れるが、心 臓部を先に通電すると苦痛を与えてしまうので避ける。



両頚部に鉗子を当てる



心臓部に当てる



作業の様子

出典:宮崎県

(参考) 豚の殺処分方法に関する長所と短所

	項目	薬 殺	電 殺	炭酸ガスによる窒息
必要となる		薬殺:10人程度	電殺:3人	ガス殺:5人程度
最低	限の動員数	コンパネ:10~15人	コンパネ:10~15人	コンパネ:0~5人
		追い出し:5人	追い出し:10人	追い出し:15人
上記	の動員数で			
目	安となる	母豚	肥育豚	肥育豚
1 E	日当たりの	200~300頭	200~300頭	1,000頭程度
贝	D 分頭数			
逃却	上の可能性	低い	高い	低い
		高い	低い	高い
作	業安全性	(保定器を用いるため)	(挟み方が半端な場合に	(ボンベが90kgと重いため、
			は豚が暴れる)	転倒すると危険)
資	材の種類	多い	少ない	少ない
=	ゴミの量	かなり多い	少ない	少ない
		高い	中	低い
	難易度	(豚の扱いに慣れた獣医	(獣医師でなくてもでき	(獣医師でなくても可能)
		師が必須)	るが、慣れが必要)	
	哺乳・育成	良い	悪い	最も良い
作	肥育前期	良い	良い	最も良い
作業効率	肥育後期	良い	良い	悪い
率	母豚	良い	良い	悪い
	種雄	悪い	良い	悪い

出典:宮崎県(一部改)

【殺処分時の留意事項】

- (ア)繁殖豚は白色の防疫服に対し恐怖心を抱く傾向があるため、豚の移動時にはコンパネを使い、可能な限り豚の目に留まらないよう留意する。また、肥育豚の追い出しでは、防疫服が破損することが多いため、前掛けを着用したり、防疫服を2枚着用することにより対応する。
- (イ) 麻酔を用いない豚の移動は、囲いの外部へ逃走しないよう、動員者に 対し注意喚起する。
- (ウ) 殺処分方法に電殺やガス殺を選択した場合でも、麻酔薬、注射器、注射針、薬液等の最低限の薬殺用資材は準備する。

- (エ) 雨天時の屋外での電殺は感電することもあることから十分注意する。
- (オ) ウイルスの散逸防止のため、搬送用ダンプの出入り口は1箇所とし、 防疫作業従事者の出入り口と極力区別する。
- (カ) リーダーは、トラック搬送の空き時間が発生しないよう、それぞれの 殺処分チームの作業状況を把握し、的確なトラックの誘導を行う。
- (キ) 多数の防疫従事者が作業をしている中での運行となるため、接触事故 等、不慮の事故には十分注意する。

(2) 防疫作業従事者の装備

ア 着用品

①防疫服(作業内容により2枚)、②長靴、③ゴム手袋、④厚手の手袋、 ⑤マスク、⑥帽子、⑦ゴーグル

イ その他

防疫作業従事者は、「名前」「班名」を防疫服の胸部及び背中にマジックで記入。

1部隊につきリーダー1名(家畜防疫員:獣医師)を配置し、リーダーは区別できる目印をつける。

(3) 殺処分に係る人員配置

- ・1 交代当たりの動員 67 人を 2 グループに分割して作業を実施。 (A グループ 37 人、B グループ 30 人)
- ・1部隊の作業時間は6.5時間を目安とする。

(4) 殺処分に係る担当業務及び割当人数 (肥育豚以外 グループA)

	獣医師	防疫措置従事者
【薬殺】		
豚の捕獲・誘導等		5名
薬殺	3名	_
保定・搬出		6名
重機オペレーター		1名
運転手		1名
【ガス殺】		
豚の捕獲・誘導等		14名
ガス殺		2名
搬出 (ポリバケツ)		2名
運転手(運搬1、ガス用2)		3名
合計	3名	34名

(肥育豚以外 グループB)

	獣医師	防疫措置従事者
豚の誘導	_	5名
殺処分(電殺)	_	3名
囲い込み・搬出		20名
重機オペレーター		1名
運転手	_	1名
合計	_	30名

(5) 殺処分に係る各担当の業務内容について

- ■豚の追込・引出
 - コンパネで豚房から豚を作業スペースへ移動させる。

[必要とする資材]

①コンパネ (取っ手付)

「リーダーの業務]

① 追込速度の指示、②引出者の誘導、③豚の取残しのチェック

[注意点等]

- 防疫作業従事者に移動経路を説明。
- ・豚をスムーズに移動させるため、コンパネの陰に隠れるようにする とともに、豚の逃亡防止に努める。

■薬殺

豚を保定器にて確実に保定し、薬殺を開始する。

[必要とする資材]

- ①豚保定器 (トンキーパー、ワイヤー)、
- ②鎮静剤(メシル酸マホプラジン製剤)、③薬液、
- ④10ml、20ml シリンジ、⑤18G、21G 注射針、⑥カテラン針、
- ⑦使用済み針入れ、⑧コンパネ(取っ手付き)、
- ⑨ラッカー(標識用)、⑩バケツ、⑪ゴミ袋等

[注意点等]

薬剤が確実に注入されているか確認する。

■電殺

電源を確保し電殺器を準備する。

端子を豚に当てる作業は疲労しやすいので、端子を当てる者、電殺機のコードを持つ者、電殺機のスイッチを扱う者の3名体制で役割を適宜交代しながら進める。

電殺器は、家畜防疫員以外でも使用可能であるが、不慮の感電事故には十分留意する。

豚が逃亡しない状態であることを確認し、電殺を開始する。

通電しなくなった場合、金ブラシで鉗子の毛髪等を落とす。

[必要とする資材]

- ①電殺器、②と殺鉗子、③発電機(10A以上)、④ガソリン缶、
- ⑤コードリール、⑥金ブラシ、⑦前掛けまたは合羽ズボン、
- (8)ゴミ袋

[注意点等]

- ・予備的に薬殺の準備をしておく。
- ・感電事故には十分留意する。

■ガス殺

豚を密閉容器や密閉できるスペースに移動し、ガスを注入する。

[必要とする資材]

- ①炭酸ガスボンベ、②ボンベ用キャリー、③ガスコック、④レンチ、
- ⑤スパナ、⑥スノーホーン、⑦密閉容器、⑧ブルーシート

[注意点等]

炭酸ガスが漏れないよう、確実に密閉する。

- (6) 搬出・積込み (搬出係, 積込み係)
 - ■搬出・積込み(2名)

死体積込み場所に死体を搬出し、待機しているトラックへ積込む。 汚染物品はフレコンバッグに投入し、トラックへ積込む。

[必要とする資材]

- ①農業用ビニールシート、②ブルーシート、③梱包用ロープ、
- ④フレコンバッグ (規模に応じて準備)

「リーダーの業務]

- ①作業場所の確保、②作業動線の確認、③人員の配置
- ④作業状況の確認

■重機(1名)

農場内での重機の操作を誘導・指示。

[重機]

①フォークリフト、②ホイルローダー等

18-2 防疫措置の一例 (肥育豚2,000 頭)

発生農場(豚)初発防疫に係る配置・動員体制

〈設定条件〉

- · 飼養規模:肥育豚2,000頭規模
- ・初発のみで封じ込め
- ・豚熱確定後24時間以内で殺処分を終了 ・殺処分1クール6時間2レーンを想定



:県庁集合・防疫ST移動・着衣時間

:作業時間

:防疫ST移動・脱衣・県庁移動時間

- 1 殺処分作業(殺処分係)
- (1) 作業スペースへ豚を誘導
- (2) 電殺器を用いて豚を殺処分
- (3) 死体、汚染物品は重機で埋却地または搬出場所へ運搬
- (4) 死体、汚染物品を埋却溝に投入
- 2 防疫作業従事者の装備
- (1)着用品
- 防疫服2枚
- 長靴
- ゴム手袋
- 厚手の手袋
- 使い捨てキャップ
- ゴーグル (曇り止め済)
- マスク
- (2) その他



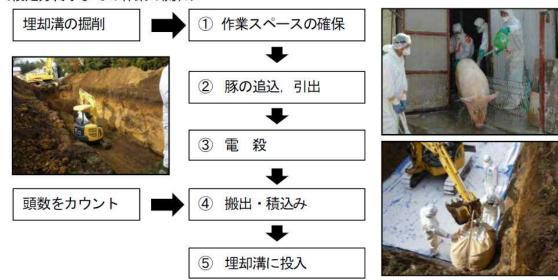


- 防疫作業従事者は、「係名」「氏名」を防疫服の胸部及び背中にマジックで記入
- 各作業について、リーダーを配置し、リーダーは「リーダー」と記された ベストを着用
- リーダーについては、「係名」「氏名」を防疫服の腕部分にマジックで記入
- 3 殺処分に係る人員配置
- ■1交代当たりの動員46人を1チーム23名に2分割して作業を実施

担当業務	必要とする技術	動員人数
(1)豚の追込・引出	男性	8名
(2)殺処分(電殺)	畜産関係	2名
薬注・死亡確認	獣医師	2名
(3)記録	男女	1名
(4)搬出・積込み	男性	7名
(5)重機 (オペレーター)	ユンボ1・フォーク2	3名

割当人数23人/チーム(獣医師2、オペレーター3、防疫処置従事者18) (原則、豚熱確定後、24時間以内(実6時間4交代)に殺処分を終了)

< 殺処分終了までの作業の流れ>



- 4 殺処分に係る各担当の業務内容について
 - (1) 豚の追込・引出(8名)

電源の確保(夜間は光源も確保)

通路や柵を活用し、豚舎入口付近に電殺可能な作業スペースを確保 豚舎内の全体を確認後、追込・引出する豚房の順序を決定 豚舎入口を封鎖後、コンパネで豚房から豚を作業スペースへ誘導 電殺時には、必要に応じて(繁殖豚、肥育豚)、コンパネで豚を保定 殺処分後、搬出係と協力し、死亡豚を豚舎外に引き出す。

「必要とする資材」

■ コンパネ(取手付)必要量

[リーダーの業務]

- 豚を引き出すタイミング、電殺作業スペースに誘導するタイミングの指示
- 引出者に豚の誘導位置を指示
- 作業の進捗状況の把握、作業従事者の健康管理
- 終了時刻の確認
- 豚等の取残しのチェック

[注意点等]

- 防疫作業従事者に豚の移動経路を説明
- 豚を円滑に移動させるため、コンパネを用いた豚の追い込み方法を説明
- コンパネは保持者の体と平行に保持し、豚の動きに注意しながら、豚の逃亡防止に努める。

(2) 殺処分(獣医師2名、畜産関係2名) 電源を確保し電殺器を準備(夜間は光源も確保) 豚が逃亡しない状態であることを確認し、電殺を開始

[必要とする資材]

- 電殺器 1台(予備1台)
- と殺鉗子1本
- 感電防止用手袋 2双
- コードリール1巻
- 金ブラシ1本
- ※ 豚舎内の電源確保できない場合は、
- 発電機(10A 以上) 1 台
- 20L ガソリン缶1缶

[リーダーの業務]

- 殺処分作業スペースへの豚の誘導を指示
- 電殺後の豚の死亡確認
- 死体搬出の指示

[注意点等]

- 電殺は、電殺器操作に不慣れな者でも可能だが、感電事故には十分留意する。
- 原則、薬殺を併用できるように準備しておく。

[薬殺に必要とする資材]

- 薬液
- 注射器 (50mL)
- 注射針(動物用留置針14G)
- バケツ
- 医療廃棄物入れ
- (3) 記録(1名)

処分豚の用途、ステージ及び頭数を記録。 (繁殖母豚、肥育豚等)

(4) 搬出・積込み (7名)

豚舎外に引き出した処分豚を積込み場所に搬出

重機係と連携し、フレコンバックに投入し、待機しているトラックへ積込む。 汚染物品もフレコンバッグに投入し、トラックへ積込む。





[必要とする資材]

- 農業用ビニールシートまたはブルーシート
- 梱包用ロープ
- フレコンバッグ
- 豚保定器具

[リーダーの業務]

- 作業場所の確保
- 作業動線の確認
- 人員の配置
- (5) 重機(3名)

農場内での重機の誘導・指示、

搬出・積込み係をサポート

「重機〕

- フォークリフト
- ホイルローダー等
- 5 清掃・消毒等の作業(農場清掃消毒係) 殺処分終了後、下記の(1)~(5)を実施
- (1) 豚舎内の排せつ物の除去
- (2) 飼料タンク内の飼料の除去
- (3) 水洗・消毒・消石灰散布
- (4)機材の消毒・積込み
- (5)場内の最終確認
- 1次動員当たりの50人を1チーム25名に2分割して作業を実施

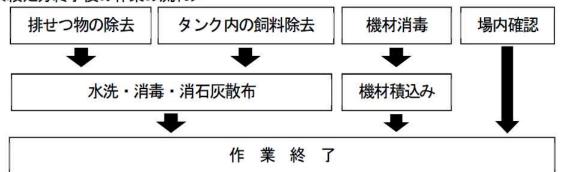




<1チーム当たりの消毒・清掃等の担当業務及び割当人数>

担当業務	担当人数(防疫作業従事者25 名)
(1)排せつ物の除去	防疫作業従事者 7名
(2)タンク内飼料除去	防疫作業従事者 3名
(3)水洗・消毒・消石灰散	防疫作業従事者 7名
布	
(4)機材消毒・積込み	防疫作業従事者 6名
(5)場内の最終確認	防疫作業従事者 2名

< 殺処分終了後の作業の流れ>



<作業内容の詳細>

(1) 排せつ物の除去(約7名)※排せつ物は埋却

豚舎床面の端や角などの排せつ物の掻き出しや、壁面の塵埃等の除去を行いフ

レコンバッグへ投入

[必要とする資材]

- スコップ
- 掻取り用器具(ホー)
- フレコンバッグ
- 一輪車等



- (2) タンク内及び飼槽内の飼料除去(約3名) タンク内及び飼槽内に残る飼料を評価し、フレコンバッグに投入 [必要とする資材]
- 一輪車等
- 重機 (ホイルローダー)
- フレコンバッグ
- (3)消毒・消石灰散布(約7名)

排せつ物等の除去後に水洗・消毒薬を噴霧。消毒後の豚舎床面及び豚舎間には

消石灰を散布

[必要とする資材]

- ホース
- 動力噴霧器 (タンク含む)
- 消毒薬
- 消石灰
- ホウキ
- 一輪車等



■ カッター

(4)機材の消毒・積込み(約5名)

動力噴霧器で器具・機材を洗浄・消毒後、搬出車両に積込む。

[必要とする資材]

- 動力噴霧器 (タンク含む)
- 消毒薬
- ブラシ
- ビニール紐
- (5)場内の最終確認(約2名)

豚舎内、場内を巡回し、殺処分・清掃・消毒完了 を確認し、放置された機材や資材等があれば回収



6 防疫措置終了後の作業

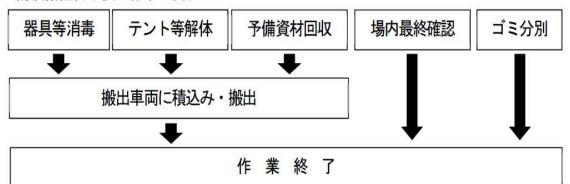
清掃・消毒作業が終了した班は防疫措置終了後、下記の(1)~(5)の作業に移行なお、割り当て人員については家畜防疫員に一任

- (1) 殺処分に使用した器具・機材の洗浄・消毒及トラックへの積込み搬出
- (2) 休憩所のテント等の解体・積込み・搬出
- (3) 本部予備資材等回収・積込み・搬出
- (4)場内の最終確認
- (5) ゴミの分別、器具・機材等の回収

<防疫措置終了後の担当業務及び割当人数>

担 当 業 務	担当人数(防疫作業従事者25名程度)
(1)器具・機材の洗浄・消毒、積込み	防疫作業従事者 約6名
(2)テント等の解体、積込み	防疫作業従事者 約6名
(3)作業の予備資材等の回収・積込み	防疫作業従事者 約6名
(4)場内の最終確認	防疫作業従事者 約2名
(5)ゴミの分別	防疫作業従事者 約2名
その他 トラック、フォークリフト担	防疫作業従事者 約3名
当	

<防疫措置終了後の作業の流れ>



<作業内容の詳細>

(1) 器具・機材の消毒・積込み(約6名)

動力噴霧器で器具・機材を洗浄・消毒後、搬出車両に積込む。

[必要とする資材]

- 動力噴霧器
- ビニール紐
- ブラシ

[対象器具、機材]

- 動力噴霧器
- 一輪車
- ホウキ
- ■脚立
- 重機
- 防疫フェンス(解体作業含む)
- フォークリフト用パレット
- 電殺器·発電機 等
- (2) テント等の解体、積込み(約6名)

テントの解体、テーブル、イス回収・積込み。

[必要とする資材]

- ビニール紐
- カッター
- (3)作業の予備資材等の回収・積込み(約6名)本部と豚舎作業用の予備資材の回収・積込み。

「必要とする資材」

- フォークリフト
- 輸送車両







(4)場内の最終確認(約2名)

豚舎内、場内を巡回し、放置された機材や資材等があれば回収 手が空いている場合には、他の係をサポート

(5) ゴミの分別(約2名)

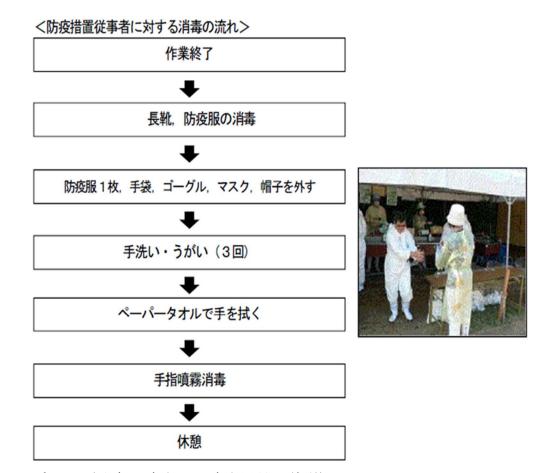
医療廃棄物と一般廃棄物を分別 [必要とする資材]

- 医療廃棄物用ボックス
- 一般用廃棄物の袋
- カッター
- ガムテープ



7 防疫作業従事者に対する消毒等

(1) 現場での作業者に対する消毒等について 防疫作業従事者は、作業終了後踏込消毒を実施 再度、動力噴霧器で長靴を洗浄、全身を消毒 動力噴霧器による消毒後、手袋、マスク、帽子を外し、外側の防疫服を脱ぐ。 手洗い、うがい(3回)、手指消毒を実施 この一連の消毒は作業終了または休憩ごとに毎回実施 さらに、作業終了後に防疫ステーションに移動・到着した時点で、再度、手 洗い、うがい、手指消毒を実施



■サポート (消毒、防疫服・防疫用具の着脱)

ペーパータオル、うがい薬の配付、手指への消毒薬の噴霧など、防疫作業従 事者に対する作業後の消毒を補助

防疫服・防疫用具の着脱を補助

[必要とする資材]

消毒

- うがい薬
- 紙コップ
- ペーパータオル
- 手指消毒薬
- 飲料用水

防疫服・防疫用具の着脱

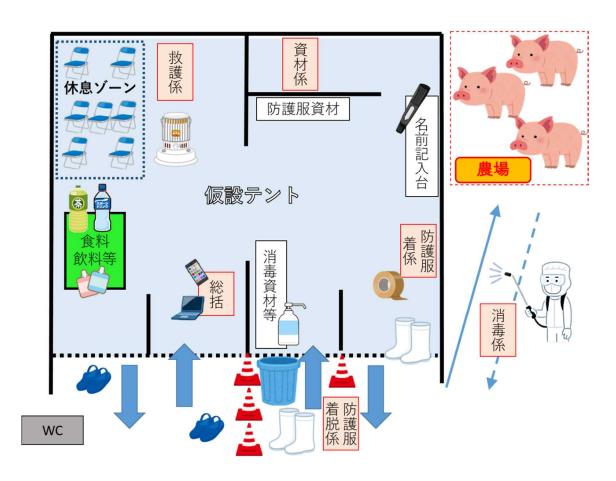
- ガムテープ
- ゴミ袋
- (2) 健康状態の確認

防疫ステーションでは、防疫作業従事者に対し、作業前の健康調査を実施

作業中または作業後については、防疫作業従事者の自己申告によって実施

8 その他

- (1) 休憩所の備品
 - テント テーブル イス マジック ゴミ箱 ゴミ袋
 - ペーパータオル 簡易トイレ 医療用品 食料・飲料
 - ■気候に応じて、暖房または保冷用品
- (2) 立入禁止区域に、立入禁止テープを設置

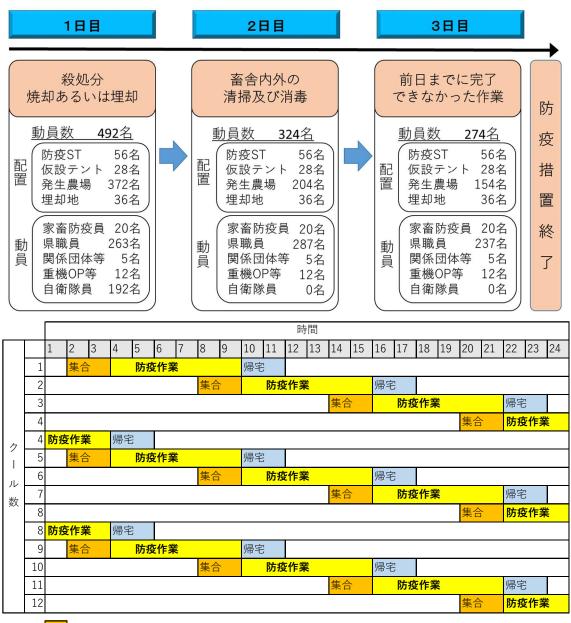


18-3 防疫措置の一例(肥育豚 6,000 頭)

発生農場(豚)初発防疫に係る配置・動員体制

〈設定条件:自衛隊応援あり〉

- · 飼養規模:肥育豚6,000頭規模
- ・初発のみで封じ込め
- ・豚熱確定後24時間以内で殺処分を終了 ・殺処分1クール6時間4レーンを想定



:県庁集合・防疫ST移動・着衣時間

:作業時間

:防疫ST移動・脱衣・県庁移動時間

- 1 殺処分作業(殺処分係)
- (1) 作業スペースへ豚を誘導
- (2) 電殺器を用いて豚を殺処分
- (3) 死体、汚染物品は重機で埋却地または搬出場所へ運搬
- (4) 死体, 汚染物品を埋却溝に投入
- 2 防疫作業従事者の装備
- (1)着用品
- 防疫服2枚
- 長靴
- ゴム手袋
- 厚手の手袋
- 使い捨てキャップ
- ゴーグル (曇り止め済)
- マスク
- (2) その他





- 防疫作業従事者は、「係名」「氏名」を防疫服の胸部及び背中にマジックで記入
- 各作業について、リーダーを配置し、リーダーは「リーダー」と記された ベストを着用
- リーダーについては、「係名」「氏名」を防疫服の腕部分にマジックで記入
- 3 殺処分に係る人員配置
- ■【一般】1交代当たりの動員69人を1チーム23 名に3分割して作業を実施

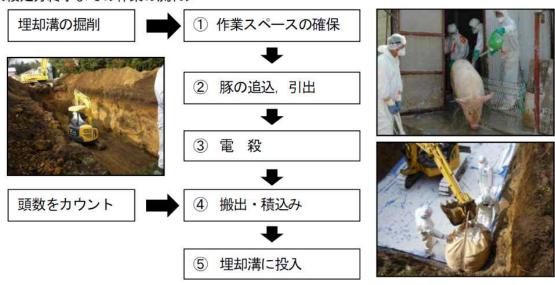
担当業務	必要とする技術	動員人数
(1)豚の追込・引出	男性	8名
(2) 殺処分 (電殺)	畜産関係	2名
薬注・死亡確認	獣医師	2名
(3)記録	男女	1名
(4)搬出・積込み	男性	7名
(5)重機 (オペレーター)	ユンボ1・フォーク2	3名

割当人数23人/チーム(獣医師2、オペレーター3、防疫処置従事者18) ※動員人数の上限のため、24時間内での殺処分は難しい。 ■【自衛隊】1交代当たりの動員64人を1チーム16名に4分割し作業を実施

担当業務	必要とする技術	動員人数
(1)豚の追込・引出	自衛隊	8名
(2) 殺処分 (電殺)	畜産関係	2名
薬注・死亡確認	獣医師	1名
(3)記録	男女1	1名
(4)搬出・積込み	自衛隊	8名
(5)重機 (オペレーター)	ユンボ1・フォーク2	3名

割当人数23人/チーム(獣医師2、<u>自衛隊16</u>、オペ3、防疫処置従事者3) ※1時間あたり約63頭の殺処分が進めば24時間以内の殺処分が達成見込。 また、殺処分のレーンが作れる数によっても進捗は大きく変わる。 (参考)自衛隊は、殺処分補助作業のみ対応。(清掃消毒作業はしない)

< 殺処分終了までの作業の流れ>



- 4 殺処分に係る各担当の業務内容について
 - (1) 豚の追込・引出(6名)

電源の確保(夜間は光源も確保)

通路や柵を活用し、豚舎入口付近に電殺可能な作業スペースを確保 豚舎内の全体を確認後、追込・引出する豚房の順序を決定 豚舎入口を封鎖後、コンパネで豚房から豚を作業スペースへ誘導 電殺時には、必要に応じて(繁殖豚、肥育豚)、コンパネで豚を保定 殺処分後、搬出係と協力し、死亡豚を豚舎外に引き出す。

[必要とする資材]

■ コンパネ(取手付)必要量

[リーダーの業務]

- 豚を引き出すタイミング、電殺作業スペースに誘導するタイミングの指示
- 引出者に豚の誘導位置を指示
- 作業の進捗状況の把握,作業従事者の健康管理
- 終了時刻の確認
- 豚等の取残しのチェック

[注意点等]

- 防疫作業従事者に豚の移動経路を説明
- 豚を円滑に移動させるため、コンパネを用いた豚の追い込み方法を説明
- コンパネは保持者の体と平行に保持し、豚の動きに注意しながら、豚の逃亡防止に努める。

(2) 殺処分

電源を確保し電殺器を準備(夜間は光源も確保) 豚が逃亡しない状態であることを確認し,電殺を開始

「必要とする資材]

- 電殺器 1台(予備1台)
- と殺鉗子1本
- 感電防止用手袋 2双
- コードリール1巻
- 金ブラシ1本
- ※ 豚舎内の電源確保できない場合は,
- 発電機(10A 以上)1台
- 20L ガソリン缶1缶

[リーダーの業務]

- 殺処分作業スペースへの豚の誘導を指示
- 電殺後の豚の死亡確認
- 死体搬出の指示



[注意点等]

- 電殺は、電殺器操作に不慣れな者でも可能だが、感電事故には十分留意する。
- 原則,薬殺を併用できるように準備しておく。 [薬殺に必要とする資材]
- 薬液
- 注射器 (50mL)
- 注射針(動物用留置針14G)
- バケツ
- 医療廃棄物入れ
- (3) 記録(1名)

処分豚の用途、ステージ及び頭数を記録。 (繁殖母豚、肥育豚等)

(4) 搬出・積込み (5名)

豚舎外に引き出した処分豚を積込み場所に搬出 重機係と連携し、フレコンバックに投入し、待機しているトラックへ積込む。 汚染物品もフレコンバッグに投入し、トラックへ積込む。

[必要とする資材]

- 農業用ビニールシートまたはブルーシート
- 梱包用ロープ
- フレコンバッグ
- 豚保定器具

[リーダーの業務]

- 作業場所の確保
- 作業動線の確認
- 人員の配置
- (5) 重機(3名)

農場内での重機の誘導・指示、

搬出・積込み係をサポート

「重機〕

- フォークリフト
- ホイルローダー等
- 5 清掃・消毒等の作業(農場清掃消毒係) 殺処分終了後、下記の(1)~(5)を実施
- (1) 豚舎内の排せつ物の除去
- (2) 飼料タンク内の飼料の除去





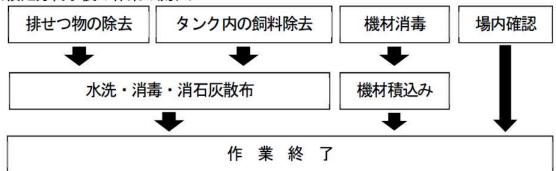


- (3) 水洗・消毒・消石灰散布
- (4)機材の消毒・積込み
- (5)場内の最終確認
- 1次動員当たりの50人を1チーム25名に2分割して作業を実施

<1チーム当たりの消毒・清掃等の担当業務及び割当人数>

担当業務	担当人数(防疫作業従事者25 名)
(1)排せつ物の除去	防疫作業従事者 7名
(2)タンク内飼料除去	防疫作業従事者 3名
(3)水洗・消毒・消石灰散	防疫作業従事者 7名
布	
(4)機材消毒・積込み	防疫作業従事者 6名
(5)場内の最終確認	防疫作業従事者 2名

< 殺処分終了後の作業の流れ>



<作業内容の詳細>

(1) 排せつ物の除去(約7名)※ 排せつ物は埋却

豚舎床面の端や角などの排せつ物の掻き出しや、壁面の塵埃等の除去を行いフ

レコンバッグへ投入

[必要とする資材]

- スコップ
- 掻取り用器具(ホー)
- フレコンバッグ
- 一輪車等



(2) タンク内及び飼槽内の飼料除去(約3名) タンク内及び飼槽内に残る飼料を評価し、フレコンバッグに投入 [必要とする資材]

- 一輪車等
- 重機 (ホイルローダー)
- フレコンバッグ
- (3)消毒・消石灰散布(約7名)

排せつ物等の除去後に水洗・消毒薬を噴霧。消毒後の豚舎床面及び豚舎間には 消石灰を散布

[必要とする資材]

- ホース
- 動力噴霧器 (タンク含む)
- 消毒薬
- 消石灰
- ホウキ
- 一輪車等
- カッター
- (4)機材の消毒・積込み(約5名)

動力噴霧器で器具・機材を洗浄・消毒後,搬出車両に積込む。

「必要とする資材」

- 動力噴霧器 (タンク含む)
- 消毒薬
- ブラシ
- ビニール紐
- (5)場内の最終確認(約2名)

豚舎内、場内を巡回し、殺処分・清掃・消毒完了 を確認し、放置された機材や資材等があれば回収



6 防疫措置終了後の作業

清掃・消毒作業が終了した班は防疫措置終了後,下記の(1)~(5)の作業に移行 なお, 割り当て人員については家畜防疫員に一任

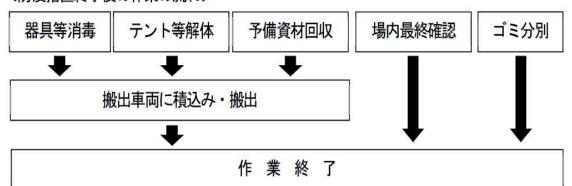
- (1) 殺処分に使用した器具・機材の洗浄・消毒及トラックへの積込み搬出
- (2) 休憩所のテント等の解体・積込み・搬出
- (3) 本部予備資材等回収・積込み・搬出
- (4) 場内の最終確認
- (5) ゴミの分別,器具・機材等の回収



<防疫措置終了後の担当業務及び割当人数>

担 当 業 務	担当人数(防疫作業従事者25名程度)
(1)器具・機材の洗浄・消毒, 積込み	防疫作業従事者 約6名
(2)テント等の解体、積込み	防疫作業従事者 約6名
(3)作業の予備資材等の回収・積込み	防疫作業従事者 約6名
(4)場内の最終確認	防疫作業従事者 約2名
(5)ゴミの分別	防疫作業従事者 約2名
その他 トラック,フォークリフト担当	防疫作業従事者 約3名

<防疫措置終了後の作業の流れ>



<作業内容の詳細>

(1) 器具・機材の消毒・積込み(約6名)

動力噴霧器で器具・機材を洗浄・消毒後、搬出車両に積込む。

[必要とする資材]

- 動力噴霧器
- ビニール紐
- ブラシ

「対象器具,機材]

- 動力噴霧器
- 一輪車
- ホウキ
- ■脚立
- 重機
- 防疫フェンス (解体作業含む)
- フォークリフト用パレット
- 電殺器·発電機 等
- (2) テント等の解体, 積込み(約6名)

テントの解体, テーブル, イス回収・積込み。





[必要とする資材]

- ビニール紐
- カッター
- (3)作業の予備資材等の回収・積込み(約6名) 本部と豚舎作業用の予備資材の回収・積込み。 [必要とする資材]
- フォークリフト
- 輸送車両



(4) 場内の最終確認(約2名)

豚舎内,場内を巡回し,放置された機材や資材等があれば回収 手が空いている場合には,他の係をサポート

(5) ゴミの分別(約2名)

医療廃棄物と一般廃棄物を分別

- 医療廃棄物用ボックス
- 一般用廃棄物の袋

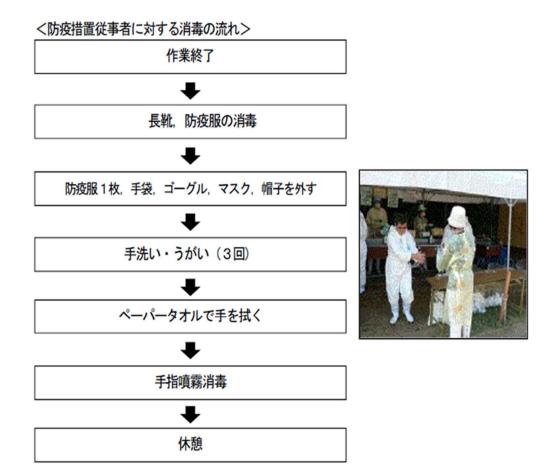
「必要とする資材」

- カッター
- ガムテープ



7 防疫作業従事者に対する消毒等

(1) 現場での作業者に対する消毒等について 防疫作業従事者は、作業終了後踏込消毒を実施 再度、動力噴霧器で長靴を洗浄、全身を消毒 動力噴霧器による消毒後、手袋、マスク、帽子を外し、外側の防疫服を脱ぐ。 手洗い、うがい(3回)、手指消毒を実施 この一連の消毒は作業終了または休憩ごとに毎回実施 さらに、作業終了後に防疫ステーションに移動・到着した時点で、再度、手 洗い、うがい、手指消毒を実施



■サポート (消毒, 防疫服・防疫用具の着脱)

ペーパータオル, うがい薬の配付, 手指への消毒薬の噴霧など, 防疫作業従 事者に対する作業後の消毒を補助

防疫服・防疫用具の着脱を補助 [必要とする資材]

消毒

- うがい薬
- 紙コップ
- ペーパータオル
- 手指消毒薬
- 飲料用水

防疫服・防疫用具の着脱

- ガムテープ
- ゴミ袋
- (2) 健康状態の確認

防疫ステーションでは、防疫作業従事者に対し、作業前の健康調査を実施

作業中または作業後については、防疫作業従事者の自己申告によって実施

8 その他

- (1) 休憩所の備品
 - テント テーブル イス マジック ゴミ箱 ゴミ袋
 - ペーパータオル 簡易トイレ 医療用品 食料・飲料
 - ■気候に応じて、暖房または保冷用品
- (2) 立入禁止区域に,立入禁止テープを設置

